

第29回福井家庭裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成29年11月28日（火）午後1時30分から午後4時まで

2 開催場所

福井家庭裁判所第1会議室

3 出席者

(1) 家庭裁判所委員会委員（敬称略）

倉田慎也（委員長）、奥出敏文、西藤浩一、相馬博之、田中住江、中嶋新策、
紅谷崇文、森上愛一郎、山本純江、渡邊史朗

(2) 事務担当者

佐藤上席裁判官、小畑首席家裁調査官、永井家裁首席書記官、白崎次席家裁
調査官、椎野家裁事務局長、海老澤家裁事務局次長、諏訪地裁総務課課長補佐、
東家裁総務課庶務係長

4 議事

(1) 「面会交流について」の説明

(2) 意見交換

5 意見交換の要旨

別紙のとおり

6 次回開催期日及び開催テーマ

(1) 次回開催期日

未定

(2) 開催テーマ

裁判所における障害者への配慮について

(別紙)

意見交換の要旨

(○：委員，◎：委員長，●：事務担当者)

- ： 裁判所に設置されている児童室を利用した試行的面会交流を行う回数は，1回に限られるのか。複数回行うこともあるのか。
- ： 回数制限は設けていないが，試行的面会交流は，調停手続において当事者双方が面会交流の実施方法等について具体的に検討し，取決めを行っていくための一助とするものであるから，基本的には1回とし，試行的面会交流だけを繰り返すような運用はしていない。
- ： 児童室に備え付けられていたおもちゃは，三，四歳の子ども向けのものが多く，更に小さい乳幼児向けのおもちゃが少ないように感じた。
- ： 養育費の支払と面会交流の実施はセットで取り決めるようなものか。
- ： 養育費と面会交流は，本来は別のものであり，養育費を支払わないから面会交流を求める権利がない，あるいは面会交流が実施されないから養育費を支払う義務がないというものではない。
- ： 調停委員をしている立場からは，面会交流の当事者である両親はともに，面会交流は子どものために必要なものであることを頭の中では理解している人が多いと感じる。
- ： 弁護士として面会交流事件等を担当することがあるが，面会交流以外の問題，例えば，財産面での争いが続いている段階では，当事者の感情的な部分として面会交流の話を進めていくことに難しいところがあるのを感じる。

また，調停係属中，期日外で面会交流を行う場合に，面会場所や子どもの受け渡し場所を手続代理人弁護士事務所としたり，それ以外の場所（ショッピングセンターなど）で最初の面会交流を行うときなどには，手続代理人として立ち会うことがある。当事者同士に任せてしまうと，双方とも些細な事がきつ

けでトラブルになってしまうことがある。

- ： 最高裁判所作成の「面会交流のしおり」は、手元があれば、面会交流を継続的に進めていく上で、親としてその意義を再確認できる良いツールであるので、渡すタイミングについて考えていただければ非常に有用なものであると思う。
- ： 全国的には面会交流を支援する団体があり、当事者間の連絡や面会交流の際の子どもの受け渡しについての仲介を行っている例もあるとのことだが、私が勤務する自治体では、市民からそのようなニーズを聞いたことはない。
- ： 弁護士として、福井にある面会交流を支援する団体に相談をしたことはあるが、団体の規模の問題もあり、手続代理人として委任されている間に利用したことはない。
- ◎： 当初、面会交流に否定的であった当事者が調停成立に至るためには、何かしらの心境の変化があると思われるが、そのきっかけとして、どのような働き掛けが功を奏したと考えられるか。
- ： 調停係属中に、当事者間で任意に面会交流を繰り返し行い、成功体験を重ねていくことによって、双方の信頼関係が醸成されることがある。最初は短時間であっても、子どもが楽しそうだという実績が出来上がることが、双方の感情的な対立を緩和させる大事な要素であると思う。

また、面会交流以外の争い事項が解決に向かうにつれて、感情的な対立が解消していくこともある。

- ： 当事者が20代から30代といった若い年代の場合、当事者本人としても面会交流の意義は分かっているが、気持ちを上手く表現できないことがある。そのような場合、調停委員会から諭してもらうことが効果的である。調停委員や家庭裁判所調査官ならではの実践的なアドバイスが行えるのではないかと感じている。
- ： 独り親家庭が珍しくない時代の中で、面会交流は子どもの人権に関わる事柄

であるとして本日の説明を聴いていた。離婚した家庭にあっても、父母それぞれと会うことが子どもの成長に良い影響を与えるのであれば、その効果を広くピー・アールするシステムがあった方が良いと思う。自治体などの総合窓口にも離婚や面会交流の話は持ち込まれてくると思うので、裁判所から自治体などに対して、連携や広報の働き掛けをしていくことがよいのではないかと思う。

- ： 若年層の離婚率が高い中、若い女性が子どもを引き取るケースが多くなることを想像したときに、その方々の生活や環境に対して、何らかの働き掛けを行っていくことができないか、社会福祉士として考えていきたいと思う。
- ◎： 本日承った御意見は、今後、当庁での面会交流における取組についての参考としたい。